

仕様書

1 件名 機械・電気設備工事等における建築用仕上塗材等石綿含有調査

2 履行場所 長崎市内一円

3 履行期間 契約締結日 ～ 令和8年11月30日

4 概要

本業務は、検体の石綿含有検査を行うもの。

5 業務内容

(1) 調査対象

市内処理場および浄水場等

(2) 構造

鉄筋コンクリート造等

(3) 採取箇所

ア 処理場等

(ア) 西部下水処理場	: 2か所
(イ) 南部下水処理場	: 10か所
(ウ) 三重下水処理場	: 3か所
(エ) 東部下水処理場	: 3か所
(オ) 西部小江中継ポンプ場	: 5か所
(カ) 西部道ノ尾流量調整池	: 1か所
(キ) 南部栄上中継ポンプ場	: 3か所
(ク) 南部新地中継ポンプ場	: 1か所
(ケ) 南部茂木中継ポンプ場	: 2か所
(コ) 南部第一中継ポンプ場	: 2か所
(サ) 中部新地雨水排水ポンプ場	: 4か所
(シ) 光町マンホールポンプ場	: 1か所
(ス) 南風泊漁業集落排水処理施設	: 2か所
(セ) 百万中継ポンプ場	: 1か所

処理場等 計: 40か所

イ 浄水場

(ア) 三重浄水場	: 4か所
(イ) 本河内浄水場	: 7か所
(ウ) 神浦導水管 (3号水管橋)	: 1か所
(エ) 三崎送水管 (3号水管橋添架管)	: 1か所
(オ) 東長崎浄水場ろ過池	: 1か所
(カ) 西山導水管 (水管橋) 西山川	: 1か所
(キ) 西山導水管 (水管橋) 水の平橋	: 1か所
(ク) 大中尾導水管 (取水ポンプ室内)	: 1か所
(ケ) 鹿尾導水管 (水管橋)	: 1か所
(コ) 白川導水管 (露出管)	: 1か所

浄水場等 計: 19か所

(4) 調査検体数

石綿含有調査 (JIS A 1481-1) 59検体

6 注意事項

- (1) 石綿含有調査を実施する検体（試料）の採取は、発注者が行い受注者に郵送するものとする。なお、検体（試料）の郵送の方法については、契約締結後、受注者と打ち合わせを行うものとする。
- (2) J I S A 1481-1（建材製品中のアスベスト含有率測定方法―第1部：定性的判定方法）により行い、アスベスト含有時は、下地調整塗部を含め含有層を特定すること。また、分析調査については、適切に分析調査を実施するために必要な知識及び技能を有する者として厚生労働大臣が定めるものに行わせること。なお、分析調査者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。
- (3) 本仕様書に記載なきものは、国立研究開発法人建築研究所発行の「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。
- (4) 業務履行に当たっては関係する法令、条例、規則等を遵守すること。
- (5) この仕様書の内容について疑義が生じた場合又は、仕様書に定めてない事項については、相互に協議の上決定するものとする。

7 提出書類

- (1) 業務責任者決定通知書 1部（契約締結時）
なお、業務責任者は「6 注意事項（2）」に記載する分析調査者とする。
- (2) 石綿含有調査結果報告書 1部
なお、石綿の含有判定が出来次第、発注者に石綿含有の有無を報告すること。